

栗原市産の特用林産物の出荷制限状況及び出荷管理について
宮城県栗原地域事務所林業振興部（0228-22-2381）

令和8年5月8日現在

品目	出荷制限状況	出荷手続き	出荷前検査の検体数	出荷前検査結果の通知方法	ラベルの貼り付け	定期検査の検体数														
くさそてつ (ごごみ)	栗原市全域で出荷制限解除済み	出荷者登録が必須 手続きの窓口は 栗原市産業経済部林業畜産課	出荷前検査は不要 発生次第、出荷可能 ※放射性物質が安定して低水準であることが確認されたため			モニタリング検査として 出荷シーズン初期に栗原市全域で1検体程度														
たけのこ	旧築館町、旧高清水町、旧瀬峰町、旧志波姫町、旧若柳町、旧一迫町については 旧町村単位で解除済み	※栗原市産以外のものについては、該当する市町村担当課へ問い合わせ願います。	出荷前検査は不要 発生次第、出荷可能 ※放射性物質が安定して低水準であることが確認されたため			モニタリング検査として 出荷シーズン初期に解除済みの旧町村で1検体程度														
	旧花山村、旧栗駒町、旧金成町、旧鷺沢町については 竹林単位で解除済み	※登録後、宮城県水産林政部林業振興課から知事名で登録書が発行されます。出荷者登録済みであるか、生産者へ御確認願います。	竹林ごとに3検体	生産者宛て出荷の可否を通知 ※ 出荷の可否を生産者へ御確認願います。		竹林ごとに1検体/週														
たらのめ	旧築館町、旧高清水町、旧瀬峰町、旧志波姫町、旧金成町、旧一迫町、旧栗駒町については旧町村単位で解除済み ※旧花山村、旧鷺沢町、旧若柳町は 未解除（出荷できません）	例：たらのめの登録書	解除済みの旧町村で3検体	各直売所宛て出荷の可否を通知		解除済みの旧町村で1検体/週														
こしあぶら	栗原市全域でスクリーニング法による 全量非破壊検査を条件として解除済み ※非破壊検査を実施し、スクリーニングレベル以下であると確認できたもののみ出荷可能 ※非破壊検査は「はなやまネットワーク」(TEL0228-43-5111)で実施（事前に検査日の日程調整が必要）				<table border="1"> <tr><td>品目</td><td>野生きのこ (なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけ)</td></tr> <tr><td>検査番号</td><td>R050001</td></tr> <tr><td>採取地</td><td>栗原市</td></tr> <tr><td>採取者住所</td><td>栗原市築館藤木5-1</td></tr> <tr><td>採取者氏名</td><td>栗原 太郎</td></tr> <tr><td colspan="2">検査済（基準値以下）</td></tr> <tr><td colspan="2">「宮城の安全・安心な野生山菜・きのこ類採取・出荷管理」に基づき出荷しています</td></tr> </table>	品目	野生きのこ (なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけ)	検査番号	R050001	採取地	栗原市	採取者住所	栗原市築館藤木5-1	採取者氏名	栗原 太郎	検査済（基準値以下）		「宮城の安全・安心な野生山菜・きのこ類採取・出荷管理」に基づき出荷しています		栗原市全域で品目ごとに1検体/週
品目	野生きのこ (なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけ)																			
検査番号	R050001																			
採取地	栗原市																			
採取者住所	栗原市築館藤木5-1																			
採取者氏名	栗原 太郎																			
検査済（基準値以下）																				
「宮城の安全・安心な野生山菜・きのこ類採取・出荷管理」に基づき出荷しています																				
野生きのこ	野生きのこのうち、なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけについては、栗原市全域でスクリーニング法による 全量非破壊検査を条件として解除済み ※非破壊検査を実施し、スクリーニングレベル以下であると確認できたもののみ出荷可能 ※非破壊検査は「はなやまネットワーク」(TEL0228-43-5111)で実施（事前に検査日の日程調整が必要）	※ 品目ごとに登録書発行 されますので、 品目ごと に登録書を御確認願います。	栗原市全域で品目ごとに3検体	各直売所宛て出荷の可否を通知	※ラベルに関しては「はなやまネットワーク」で非破壊検査後スクリーニングレベル以下であると確認できた検体のみに配布	栗原市全域で品目ごとに1検体/週														
原木しいたけ (露地栽培)	栗原市全域で出荷制限中。ただし、生産者のロット単位での解除手続きにより出荷可能	ロット単位での解除手続きが必須 手続きの窓口は 宮城県栗原地域事務所 林業振興部 (0228-22-2381)	ロットごとに1検体	生産者宛て出荷の可否を通知 ※ 出荷の可否を生産者へ御確認願います。		栗原市全域で1検体/月														
原木むきたけ (露地栽培)	栗原市全域で出荷自粛中。ただし、生産者のロット単位での解除手続きにより出荷可能	※ロット単位で解除済みであるか、生産者へ御確認願います。	ロットごとに1検体	生産者宛て出荷の可否を通知 ※ 出荷の可否を生産者へ御確認願います。		栗原市全域で1検体/月														
備考	上記以外の品目についての出荷制限指示はなく出荷可能（登録手続き等も不要）	出荷前に必ず、出荷者登録証の有無を御確認願います。	1検体当たり可食部生重量で200g以上必要。検査の依頼は宮城県栗原地域事務所林業振興部（0228-22-2381）まで御連絡願います。	出荷前に必ず、上記に基づき出荷の可否を御確認願います。	ラベルの在庫がなくなりましたら、宮城県栗原地域事務所林業振興班（0228-22-2381）まで御連絡願います。	定期検査の結果についての、通知等は行いません。※基準値を超えた場合を除く。														